

はじめに

この被害者の手引(サポートブック)は、刑事手続や各種支援制度、相談窓口のほか、被害後のこころと身体への影響などについて説明しています。

被害者の手引(サポートブック)の中で分からない点がある場合は、犯罪被害者支援室にご相談ください。

埼玉県警察 犯罪被害者支援室
(連絡先はP.23)

埼玉県警察ホームページには「犯罪被害者支援」に関する各種相談窓口や制度、被害者の手引(サポートブック)などが掲載され、スマートフォンなどでも閲覧できます。



埼玉県警察のホームページアドレス

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kurashi/higai/index.html>



犯罪被害者支援→
ページ



「サポートブック」→



目 次

1 刑事手続の流れ	3
① 犯人が 20 歳以上の場合	
② 犯人が 14 歳以上 20 歳未満の場合	
③ 犯人が 14 歳未満の場合	
※ 捜査へのご協力をお願い	
2 警察による被害者支援	9
① 被害者連絡制度	
② 臨床心理士によるカウンセリング	
③ 公費支出制度	
④ 犯罪被害給付制度	
⑤ 国外犯罪被害弔慰金等支給制度	
3 精神的被害への支援 ～カウンセリングのご案内	11
4 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター	12
○ 公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター	
○ 埼玉県防犯・交通安全課（分室）被害者支援担当	
○ 埼玉県警察犯罪被害者支援室	
5 医療・福祉・生活に関する支援	14
6 関係機関の支援制度	16
① 法務省の各機関等による通知等制度	
② 裁判における支援制度	
③ 少年犯罪で利用できる支援制度	
④ 交通事故で利用できる支援制度	
⑤ ひき逃げ事故等で利用できる支援制度	
7 相談窓口一覧	23
① 警察	
② 他機関・民間	
③ 交通事故関係	
④ 市町村犯罪被害者支援総合的対応窓口	